

公 示 送 達 書

所沢市告示第 287 号

令和 6 年 5 月 15 日

下記の書類は、収税課（所沢市役所低層棟 2 階）に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは書類の送達があつたものとみなします。

地方税法第 20 条の 2 第 1 項の規定により公告します。

所沢市長 小 野 塚 勝 俊

記

送 達 す べ き 書 類	送 達 を 受 け る 者
書 類 の 名 称	住所（所在地）及び氏名（名称）

所沢市告示第 288 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 6年 5月 15日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

変更があった事項及びその内容（十四軒自治会）

- 1 代表者の氏名 澤畑 修一
及び住所
- 2 変更の年月日 令和 6年 4月 14日

所沢市告示第 289 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 6年 5月 15日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

変更があった事項及びその内容（所沢市若狭一丁目自治会）

- 1 代表者の氏名 星野 義仁
及び住所
- 2 変更の年月日 令和 6年 4月 21日